

市議会だより



植樹祭のようす



議員による松くい虫被害視察

6月定例会

平成18年度一般会計補正予算 P 2

一 般 質 問 P 3~

委 員 会 報 告 P11~

一般会計 1億6,528万円を追加補正 総額133億8,020万円になる

第4回6月定例会は、6月6日から16日まで11日間の会期で開かれました。

今定例会には、繰越明許費の報告や助役の選任、専決処分、市税条例の一部改正、一般会計補正予算、特別会計補正予算など3報告、14議案が提案され、議案はいずれも原案のとおり同意、可決されました。

一般会計補正予算の主なものを紹介します。

一般会計6月補正予算概要 (金額は、千円以下切り捨て)

【歳入】

・身体障害者保護費負担金 (民生費国庫負担金)	150万円
・被用者児童手当負担金 (民生費国庫負担金)	△280万円
・非被用者児童手当負担金 (民生費国庫負担金)	△260万円
・被用者小学校修了前特例給付負担金 (民生費国庫負担金)	△2,188万円
・非被用者小学校修了前特例給付負担金 (民生費国庫負担金)	△334万円
・被用者児童手当負担金 (民生費県負担金)	140万円
・非被用者児童手当負担金 (民生費県負担金)	130万円
・被用者小学校修了前特例給付負担金 (民生費県負担金)	1,882万円
・非被用者小学校修了前特例給付負担金 (民生費県負担金)	529万円
・土地売払収入(不動産売払収入)	4,394万円
・一般寄附金(一般寄附金)	8,000万円
・老人保健特別会計繰入金 (特別会計繰入金)	647万円
・繰越金(繰越金)	2,616万円

【歳出】

・財政調整基金積立金 (財政管理費)	8,000万円
・公有財産購入費(財政管理費)	3,589万円
・被用者小学校修了前特例給付費 (児童福祉総務費)	1,577万円
・非被用者小学校修了前特例給付費 (児童福祉総務費)	725万円
・更正医療給付費 (身体知的障害者福祉費)	300万円
・地場農産物地域販売対策事業補助金 (農業振興費)	200万円
・立木補償(林業総務費)	250万円
・臨時雇用賃金(学校管理費)	1,031万円
・象潟小学校グラウンドフェンス改修工事 (学校管理費)	200万円
・臨時雇用賃金 (白瀬南極探検隊記念館管理費)	284万円
・南極フェア実行委員会補助金 (白瀬南極探検隊記念館管理費)	100万円

「議会会議録」はホームページ等で 公開しています

市議会の会議録は、にかほ市のホームページで公開しています。また、象潟庁舎市民ホールでも公開しています。お気軽にご覧ください。

都市計画審議会の市議会からの委員は 3 常任委員会の委員長

条例により、市長が任命する市議会からの都市計画審議会委員に、池田好隆総務常任委員長、菊地衛教育民生常任委員長、宮崎信一産業建設常任委員長が任命されました。

6月定例会 一般質問

一般質問は、六月八日、九日に行われ、十三名の議員が子ども達の安全確保等諸問題を取上げ、当局の所信や見解をただしました。

伊藤 知 議員

○白瀬記念館の運営について

○国民健康保険について

○防災倉庫について

○海水浴場の安全対策について

○学童生徒の安全確保について

* * *

本藤 敏 夫 議員

○集落営農について

○「生活改善申し合わせ事項」(仮称)について

○子ども達を犯罪被害から守るために

* * *

竹内 賢 議員

○子ども達が安心して育つ環境づくりについて

○市民が利用し易い施設のありかたについて

○協働のまちづくりについて

加藤 照 美 議員

○海浜留学の実施について

○職員アイデアによる経費削減について

* * *

齋藤 修 市 議員

○防災計画について

○漁港整備について

* * *

佐々木 平 嗣 議員

○防災無線について

○象潟海水浴場について

* * *

村上 次 郎 議員

○市の福祉バスの利用について

○中学校建設等で小規模事業所登録制度をどう生かすか

○象潟小学校のフェンス工事について

○教育基本法の「改正」について

佐々木 弘 志 議員

○まちづくりの理念について

○総合計画の取り組みについて

○旧3町を結ぶ幹線道路の整備について

○観光の促進について

○文化施設の建設について

* * *

菊地 衛 議員

○文化施設の建設について

* * *

池田 好 隆 議員

○産業の振興について

○効率的な行財政運営について

* * *

宮崎 信 一 議員

○市の奨学資金貸付基金について

* * *



▲ スクールガードのようす

○火災現場の検証と今後の消防行政のあり方について

佐々木 正 己 議員

○市の観光について

* * *

市川 雄 次 議員

一般質問



知員 伊藤 誠

白瀬記念館の運営について

質問 記念館内でのグッズの販売はどのような形態で購入、販売されているのか。また歳入、歳出についてその内容をお聞きします。

市長 白瀬南極探検隊記念館運営推進委員会を組織し、商品開発を行い、南極の氷、テレフオンカード、オーロラネクタイびん等のオリジナルグッズを販売してきました。収支決算については毎年五月に委員会に報告をしています。今後は、グッズ販売事業としては、いったん精算をし、必要な事業については市の一般会計の中で措置をしていこうと考えています。

質問 今後の国保事業運営は住民の負担増なしでは支障が生じることは理解できませんが、市民が納得して協力できる施策を講じる努力をすべきであると思えますし、特に高齢者への検診について市としての考え方を伺います。

市長 四十才以上の基本検診は、市内の検診方法を統一して行うというところで決定をしています。なるべく近い所で受診できるように、また自分の都合のよい日を選べるように配慮をしておりますので理解を願いたい。

防災倉庫について

質問 市内には仁賀保地区二カ所、金浦地区五カ所、象潟地区二カ所の防災、備蓄倉庫がありますが各地域の備蓄品が統一されていないようですがいかがでしょうか。

市長 市全体で三百六十人分の公的備蓄をしており、その内容は、水や食糧、そして日常生活に欠くことのできない生活必需品等であります。



▲ 白瀬南極探検隊記念館

集落営農について



夫藤 敏 議員

質問 来年度より始まる集落営農に対して本年度より専任の職員を配置して対処していますが、現在までの各集落の取り組み状況について伺います。

市長 四月末現在の意向であります。集落営農に進みたいというのが四十一集落、集落営農と個別営農で行きたいというのが二十一集落、検討中であるが九集落、わからないが四集落という状況です。これからの農業については、意識改革を持つて意欲的に取り組む農家に対しては、行政として積極的に支援、サポートをしてゆきたいと考えています。

「生活改善について」仮称

質問 高齢化、年金生活の中でこれまでのように社会的に関わる付き合いが圧迫されている声があります。無理無駄のない

生活環境を作る為に行政も含めた地域ぐるみでの問題に取り組むべきではないか伺います。

市長 昭和四十二年頃に各市町村で「生活運動協議会」が発足し各家庭に「生活改善申し合せ事項」を配布して啓発運動を行なってきた経緯があります。現在は、地域によっては残っている所もあるようですが、行政が積極的にかかわってゆくことに対しては今の所考えておりません。

子供を犯罪被害から守る

質問 県内でも思いがけない悲しい事件が起きています。今後の市としての防犯活動について伺います。

市長 市民の皆さんの協力を得ながら今後の活動の組織作りを進めてまいりたい。また小学校児童を対象とした地図を作成し防犯上の危険箇所を把握できるように努めていきたい。



▲ 集落営農座談会の様子

6月定例会



賢員
竹内

子ども達が安心して育つ 環境づくりについて

質問 子供たちの登下校の安全、あるいは校内の安全、それを保つために、先生方の負担はどのようになっていくのか。

教育長 各学校でそれぞれ先生のかかわり方は多少違いはありますけれども、交代で5時にパトロールをしたり、各家庭に連絡をしたりというふうなことで、通常より負担増となつていふと思ひますが、自分の学校の子供たちを守るといふ使命感で取り組んでいふと思ひております。

市民が利用し易い施設の 在りかたについて

質問 にかほ市が、子供たちが育つ環境をつくるためには、指導者を配置した児童館を三地域なら三地域につくっていくことが必要と思ひますが、どのように市長が思ひていふのか伺ひます。

市長 十九年度から仮称でございふますが、「放課後子どもプラン」を創設し、総合的な放課後対策事業に取り組むことが発表

されております。今後、新市におけるまちづくり計画の主要施策の中にも目標を掲げておりますので、次世代育成支援行動計画の中で方向性を見出し出してきたいものだと思ひます。

協働のまちづくりについて

質問 募金の負担金として、町内会を通して、象潟地区の場合、一戸当り、二、九五〇円です。これはほとんど税外負担のような形で町内会で集めていふす。協働のまちづくりとして今後どのように取組んでいくのか考え方を伺ひたいと思ひます。

市長 これは大変難しい問題です。経済的に大変難しい世の中になつております。ただ一方的に協力をお願いしなると、慈善行為に頼る時代ではなくなつていふるのかもしれませんが、改革していふますので、御理解下さい。

海浜留学の実施について



美員
加藤

質問 都会の子供達を緑豊かな自然環境で生活させる海浜留学制度があります。本市は鳥海山を核として、森もあり、川もあり、雄大な海もあります。こうした立地条件を生かし海浜留学を推進し、児童の交流や観光事業の発展にも結びつけたいと思ひます。市長、教育長の所信をお伺ひします。

市長 こうした取組みは、にかほ市としての知名度も高め、観光の振興などにも将来効果を与えてくれるものと思ひておりますが、現段階でどの程度こうした需要があるのか、なかなかつかみ切れないのが現状でございふます。また藤里町のような事件が発生すると、一般家庭でも他人の子供を責任を持つて預かるという形にはなかなかならな

いのではないかと思ひますので、現段階では、この海浜留学については、行政として積極的に取り組むという考えは持つておりません。ただ、いろいろな地域と交流を現在も行つておりますので、これからもその輪を広げてやつていふきたいと思ひております。

職員アイディアによる 経費削減について

質問 全職員からアイディアを募集して少しでも改善に繋がるとか、職場内のいろんなことに対して職員の考え方、意見を聞くことも大変大事なことであると思ひますが、市長の所信をお伺ひします。

市長 大変重要な御意見だと認識しております。住民サービスを維持、向上していくには若い職員の柔軟な発想が大変重要であると思ひております。現在、各部署ごとに自由に職員が集まつて、これからのまちづくりについて討議して効率的な行財政運営に努めるよう、取り組んでおりますので、ご理解を賜わりたいと思ひます。

海浜留学制度の質問に対し、教育長からも回答がありました。

一般質問



市議員 齋藤 修

防災計画について

質問 市政の基本方針の中に防災計画は平成十九年度に策定するとあるが、災害は忘れた頃にやってくると言われてます。

多くの犠牲者を出した日本海中部地震発生から五月二十六日で二十三年になります。飛鳥を含まないでしょうか。飛鳥を含む由利海岸は地震の空白地帯と言われています。①海岸線の防災について、どのようにお考えですか②市民会議を開催すると思いますが、具体的内容は③防災計画は十九年度策定とありますが遅すぎないか④十八年度は予算計上が無いが不要か。四点について伺います。

市長 日本海中部地震で一〇四人の尊い命が失われた教訓を忘れずに市民の皆さんに啓蒙啓発を促し、意識の高揚を図っている。海岸施設は県の事業であり予算の問題もあるが一生懸命頑張っています。具体的には海岸付近にあるコンクリートの二階以上の建物や高台にある宅地を調査し協定を結んで避難場

所とした。更には市民の皆さんの意見や要望を入れたい。市民会議を立ち上げ自主防災組織



▲ 防災訓練のようす

を中心としながら高齢者や障害者の避難方法も考えてゆきたい。防災計画の策定は十九年度として出来る事から出来るだけ早く策定したい。十八年度の予算については委託料として百二十万円計上しています。

漁港の整備について

質問 分港を含む平沢漁港は砂や石で埋まってしまい漁船やプレジャーボートの出入りが困難で係留も許可数の半分も出来ない。整備計画はありますか。
市長 現状をよく確認し県の方に整備をお願いしていきます。

防災無線について

質問 地球の裏側で起きたことが一時間後にはニュースで流れるが、地元で起きたことが意外とわからないのが現状です。防災無線で何か放送しているがうまく聞こえない。特に象潟元町地区では、全く聞こえないと言っているのが住民の声です。住宅の構造や高齢の為、耳が遠い等の要因もあると思うが、防災無線が聞こえない状態では災害が発生したときにどうなるか今後の考え方あり方について伺います。

市長 防災無線の整備は平成九年から十一年にかけて実施してきたが拡声器から出る音は時刻や気象条件によって変わると言われています。放送の仕方いろいろ工夫したので以前よりは改善されたと思います。しかし家の中では聞き取れない部分もあるので窓を開ける

か外に出て家にいる人に伝えると云ったコミュニケーションも大切だと思います。又旧三町では放送設備も異なる為、今は統一できないが今後のデジタル化にもなつて、一斉放送が出来るシステムの導入を計画していきたいと思えます。

象潟海水浴場について

質問 象潟海水浴場は日本の渚夕日百選と快適な快水浴場百選に選定された。特徴は砂浜を磯浜が囲い込む美しい入江の遠浅の海浜とあるが磯浜は殆ど砂に呑まれ昔の綺麗な海水浴場がなくなっている。①冬期間の防護柵で滞積した砂を海に戻しているがそれでよいか②沖の棒杭(ぼうぐい)が消えたが元に戻す計画は③海水浴場の砂を他に運ぶ計画はないでしょうか。

市長 海から上がった砂は海に返したい。沖の棒杭については今のままです。海水浴場の砂を他に運ぶ考えはありません。



▶ 屋外拡声装置



市議員 佐々木 平

6月定例会



村上 次郎 議員

市の福祉バス等の 利用について

質問 合併するときには、「サービスは高い方に、負担は低い方に」ということで進めてきました。もしそうでない例がでてくるとすれば、約束違反になるのではないかと思います。

新年度になってから、老人クラブなど各種団体による研修や行事で、市で保有しているバスなどを利用していただいていると思いますが、市のバス運行規程がどのようになっているかお尋ねします。

また、合併前と合併後の違いはどうなっているかお尋ねします。

バスなどの利用については、合併前の旧三町のうち、条件の良い方に合わせるようがんばるべきだと思いますがどうでしょうか。

市長 町内会単位の老人クラブが利用する懇親会や慰安を目的とした旅行については、年一回の日帰りとし、市の老人クラブ連合会などの事業に基づく研修や他の団体との交流を目的とする場合は一泊二日まで認めると

の許可基準です。

旧三町の老人クラブの許可基準では、旧象潟町、旧金浦町では町内会単位の老人クラブには貸し出しをしていませんでした。

旧仁賀保町では、年一回、一日の走行距離が二百五十km以下の条件で、一泊二日まで貸し出しを認めていたようです。

現在にかほ市には、単体の老人クラブが六十七あり、バスは六台です。バスの利用は、小中学校の行事など学校で使う頻度が高いのです。台数や運転手の確保からして、一泊二日は無理が生じるということで、許可基準を決める前に、市の老人クラブ連合会役員の方々と相談し、

日帰りだけでよいとご理解をいただき定めたところで

す。



▲ スクールバスのようす



▲ 住民検討委員会のようす

まちづくりの理念について

質問 ここに十七年十月一日の秋田魁新報「にかほ市特集」の新聞がありま

す。中には、中学生四人の夢、希望が語られています。そして、鳥海山と日本海の一望、白瀬記念館の写真も載っています。次ページには、「未来へ伝えたい 自然 産業」として仁賀保のTDK工場、金浦の漁港、そして小滝のチョウクライ口舞の写真が載っています。最後には、「本日誕生にかほ市 夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」というような形で全県に配布されたわけですが、「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」がまちづくりの基本理念です。

改めて確認しますが、これから策定される総合計画の基本構想の中にも当然この理念が組み込まれ、かつ反映され策定されるものと理解してよろしいでしょうか、お伺いします。

市長 市政報告でも申し上げましたが、現在「住民検討委員会」を立ち上げて、今後十年間のまちづくりの方向性などについて話し合いを続けているところです。また、庁内でも職員による検討委員会を発足して総合発展計画の策定作業を進めておりますが、どの委員会においても新市のまちづくり計画や合併協定書の内容を尊重した上で協議、あるいは策定作業を進めているところではあります。

新市のまちづくり計画の基本理念は、「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」です。この理念を受け継いだ総合発展計画を策定していかなければなりませんし、その実現のために市民の皆さんと総力を挙げて努力していかなければならないと、考えるところでございます。



佐々木 弘志 議員

一般質問



菊地 衛 議員

文化施設の建設について

質問 文化施設の建設事業は、合併後新規に取り組む建設計画で、市民の方々の最大の関心事でもあろうと思います。

市長はこれまで、建設場所は、幾つか候補地を選定し、検討委員会で検討してもらい、文化施設、体育施設の併設、分離も含め検討課題とする。建設目標は三年以内とするも検討委員会の協議内容、進捗状況、用地取得等完成時期については申し上げられない。事業費は白紙の状態。規模、機能、内容についてはどのような機能が必要か市民の意見を伺いながら進める。などということでした。

今後、文化施設検討委員会開催にあたり、どのような文化施設を建設しようとしているのか現段階の計画、今後の進め方、検討委員会の人選についても伺います。

市長 現在、建設の理念、機能、施設整備の内容など基本構想の素案づくりを進めております。他の市町村での事例などを参考

にしながら規模は八百人から千人ぐらいの形がいいのでないかと個人的には思っています。

建設地は、将来的な土地利用、周辺の土地利用、日沿道のインターなどもあり、三地区から集まりやすい場所二〜三カ所の候補地を選定して提示してまいりたいと思っております。

施設の整備については、将来的な財政負担を伴いますので、菊地議員からご提案ありましたようなことを十分に踏まえながら、施設整備計画をまとめていきたいと思っております。

教育長 検討委員会の人選は、市が推薦した市民、芸文協推薦の市民、公募の市民各五人程度ずつ十五人ぐらいで委員会を構成したらどうかと考えています。



▲ 市内「文化施設での民謡大会の様子



▲ 市内工場の様子

産業の振興について

質問 産業の振興について市の基本理念の中には「豊かなまち」という観点がありま

す。この観点から雇用の拡大、新規の起業者支援について伺います。T D K はじめ製造業は、かなり雇用が充実し、関連した事業所、新規の企業もがんばっています。そういう中で求職者は若干増加の傾向にあるようです。

男鹿市では、国の支援も得ながら、地域提案型雇用創造促進事業を立ち上げ製造業のみならず、観光部門、経営部門など六分野で講座を開設し

て、その結果事業主の雇用の意欲の高まりを感じたとあります。そして年間の雇用見込みは市のもくろみを大きく上回ったと紹介されております。

市として、税の減免、融資制度、情報の交換など新規起業者支援、にかほ市ならではの起業者支援の具体的な取組み、考えがあるか伺います。

市長 男鹿市の話は、既存のホテルを中心とした観光関連産業の活性化を推進する事業展開になっていると伺っております。

本市でも、企業誘致、新規起業の発掘、既存企業の事業拡大に最大限の支援を行ってきました。ただこの地域では、大規模な雇用調整があり、生産コスト削減のため海外シフトもやっておりますなかなか雇用拡大につながっていない点もありません。

できれば、これからにかほ市と由利本荘市の各企業をまわってお願いしたいと計画を立てています。また、新たに振興組織を立ち上げ、業種間の連携、情報交換をし、行政へ望むこと、支援してほしいことなどを聞き、施策に反映していかねばならないと考えております。



池田 好隆 議員

6月定例会



佐々木正己
議員

にかほ市の 観光について

質問 今のところ、全国に向けてにかほ市からの積極的な観光発信がないと思いますが、市長の観光についての基本的な考えをお聞かせください。

観光客をかほ市に長く滞在してもらうためには、鳥海山周辺の市町との連携による新たな観光拠点の発掘を図らなければならぬと思います。この連携に向けての考えと行動をお伺いします。

今後、いろいろな事業において、市と観光協会の結びつきは密になるとは思います。そのときの役割分担の考え方を伺います。

郷土芸能も観光の目玉となると思いますが、市長の考えをお聞かせください。

市長 観光については、にかほ市の持つさまざまな特性と資源を積極的に活用していかなければならないと思っています。その点で、今までのPR活動は消極的だったということで、検討しながらPR活動に努めたいと

思います。

隣接市町との連携については、国交省から指定を受けた観光づくり実践プランを実現するためにも、連携を進めながら商品開発も進めたいと思います。

観光事業における観光協会との役割分担について、行政は情報の収集と提供、PR活動、市民の真心の醸成を行い、観光協会には商品開発に主体的に取り組んでくれることを期待しています。

郷土芸能の単発では、観光資源としては難しいと思います。別のものを付加した商品開発を進めるべきと考えています。



▲ チョウクライ口舞 (小滝)

市の奨学資金貸付基金について

質問 にかほ市の現在の奨学金の額については、高等学校に在学する者には月額二万円以内、高専三万円以内、短大・専門学校等で四万円以内、大学で五万円以内となっており。

私立高校の経費を調べてみましたら、月々五万五千円の授業料、電車の定期が月一万円位、昼食と小遣いを合わせますと八万円を超える勘定になります。家族は、いろいろな生活費を考えますと、かなり厳しい状況下にあるかと思えます。

奨学金は、助成金等とは違い、無利息ながら返還するお金です。あまり高額になりますと、後に返済も厳しくなり大変ですが、上限二万円というものをもう少し考えていただけませんか。市長の考えをお伺いします。

市長 現在の奨学金の額は、合併時に三町の貸付額の高い町の例で調整したものでございます。確かに、私立高校の授業料は公立高校より高いのが事実でございます。返済を考えた場合、現段階では適当な額ではないかと考えております。

しかし、最近奨学金を借りている学生の皆さんのお話しも聞いたことがございませんので、奨学金の額を増額してほしいのか、返済期間を長くしてほしいのかを調査したいと思いません。

そして、見直しが必要であれば、基金の増額をして、対応してまいりたいと思えます。



宮崎 信一
議員



▲ 仁賀保高卒業式の様子

一般質問



市川 雄次
議員

火災現場検証と 今後の消防行政の あり方について

質問 五月に発生した象潟地区での三件の火災から、①聞こえづらいと言われる防災無線について、②実際の現場での統制と管理について、をお伺いします。

また、実際の火事現場における消防団の果たす役割は大きく、現在の団員数の不足、団員のなり手の不足は、見過ごせる問題ではありません。今までのような団員のリクルート方式ではもはや団員の確保は困難だと思えます。団員の確保を含めた広報活動に対する現在の当局の考え方をお聞きます。

市長 ①象潟地区では、聞こえない部分があっても、聞こえない部分はないと考えています。金浦地区では、一部聞こえない集落のために有線で各家庭に伝えております。仁賀保地区では、山間部で聞こえない集落が多く存在しております。今後は、将来のデジタル化に向けて構想をまとめ統一した考え方で見直しを図っていきます。

消防長 ②災害現場では指揮隊

を設置することになっていきますが、夜間休日については人員の関係から設置できないのが現状です。

消防長 団員の確保を含めた広報活動については、各集落の会合などに消防本部、消防団幹部が出席し協力を求めています。また、今、全国で作られている機能別団員といった形のものが当市でもできるか、企業を回りながら、協力をいただけるか確認したいと思っています。



▲ 火災現場のようす

決議・意見書

次の件について決議し、関係機関に意見書を送りました。

★出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書

★違法伐採問題への対応強化を求める意見書

★出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書

★地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる意見書

★住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める意見書

陳情

件名	陳情者氏名	結果
武力攻撃事態等における「市町村国民保護計画」策定に反対する陳情	秋田県阻止立法委員会 代表世話人 間幸蔵 風外2名	不採択
出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める陳情書	秋田県司法書士会 会長 児玉傳一郎 外2名	採択
違法伐採問題への対応強化を求める陳情書の提出について	秋田県「森林・林業・林産業活性化協議会」 連盟会長 津谷永光	採択
出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める陳情書	秋田県労働者福祉協議会 会長 長谷川秀夫 外1名	採択
「ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」陳情書	秋田県労農市民会議 議長 石田 寛	継続審査
地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる陳情書	組合本部部長 志長孝志 労働委員 伊勢伊勢 自治体執行委員 伊勢伊勢 本会中央 日連	採択
住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める陳情	秋田県労働組合総連合 議長 日野 充	採択

委員会報告

総務常任委員会

今定例会で付託された議案三件と陳情五件について、審査結果を報告します。

《にかほ市税条例の一部を改正する条例制度について》

この条例は、国の三位一体改革の一環として国から地方への税源委譲が実施されるために行われる改正で、基本的には個人市民税と所得税を合わせた個人の税負担は極力変わらないように措置されています。併せて法人関連、土地、住宅、酒税、たばこ税についても所要の措置が講じられています。

《秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について》

この議案は、市町村合併による地方公共団体の数の減少によるもの



▲ 税務課窓口のようす

です。

《損害賠償の額を定めることについて》

この議案は、自動車事故による損害を賠償するためのものです。

この三件はすべて可決しました。

陳情のうち「出資法の上限金利の引き下げ」に関するもの(二件)及び「地方交付税制度の堅持」並びに「住民の暮らしを守り公共サービス拡充を求めらるもの」四件については採択、「武力攻撃事態等における市町村国民保護計画策定に反対する陳情」については不採択としております。

次に、一般会計
予算特別総務小委員会
の十八年度一般会計補正予算(第二号)については可決してあります。

池田 好隆
総務常任委員長

教育民生常任委員会

改選後初めて本格的な委員会審査を行いました。各委員からは極めて活発な質疑、意見が述べられました。

大竹、前川、水岡地区の児童館廃止の条例改正では、今日までその役割を終えてとの事由であるものの、昨今の子供たちを取り巻く環境あるいは子育て支援、学童保育、児童生徒の健全育成等の観点から、子供の居場所づくりについて市の明確な施策が必要との意見を付しました。

国保税は旧三町不均一のまま、仁賀保地区は横ばい、金浦地区は大幅増、象潟地区も横ばいという状況で、法律の改正や平成二十年の統一も絡み、加入者相互扶助の原則から税の改正はやむを得ないと判断。しかし、国保制度に対する国の責任、医療制度改革による高齢者の負担増が、非常に懸念されました。

補正予算では、児童手当の支給対象年齢が小学三年から六年終了まで延長されたことによる増額。六校の小中学校の一部生徒の学校生活や授業をサポート



▲ 象中起工式

する臨時職員の賃金の増額。象潟小ランドフェンスの補修工事では、現地を踏査し、特に安全面についての指摘をいたしております。

象潟中学校改築工事が本格的に動き出しました。今議会では体育館の工事契約が提出され、鉄筋コンクリート一部鉄骨造りで、工期は来春三月十五日。契約額は約五億一千万円となっております。それと並行して給食共同調理場も建替えを行うことになっております。尚、校舎本体については、敷地の確保、基本設計もできており、七月頃の国県補助の内示を目指し、十八年十九年度の二カ年で完成させたいとしております。

教育民生委員長 菊地 衛

委員会報告

産業建設常任委員会

本定例会に付託された議案五件と陳情二件について主な議案審議の結果をご報告致します。

にかほ市公の施設の指定管理者の指定については、本年の九月二日以降は直轄又は指定管理者を指定する必要がある、法及び条例により提案されました（管理者指定施設はねむの丘、はまなすの両施設）。

指定期間を四年八カ月に定めその間の基本協定と年度ごとの協定を交わし、そ民間に近い利益や質の高いサービスを提供出来るか検討していくものです。



▲ 産業建設常任委員会の視察のようす

市の投資による会社ですのすぐに民間とはいきませんでしたが。なお、協定書作成についてはコンサルタント会社の指導を受け六月末までにまとめることとす。協定内容の説明等情報公開を求める意見がありました。

市道路線の認定については、道路改良により新旧道を認定するものです。

平成十八年度にかほ市一般会計補正予算（第二号）は、歳出において農林水産業費中JAしんせい百彩館の地場農産物加工販売用建物へ県より百万円、市より百万円の補助金と、ひばり荘にある展示用ブレード修理に二十九万八千円、風力発電パネルモニター修理に十八万五千円が計上され、いずれの議案も全員の賛成により可決しております。

違法伐採問題への対応強化を求める陳情は、全員の賛成により採択、又、さまざまな米国产牛の輸入に抗議しBSEの万全な対策を求める陳情は継続審査となりました。

産業建設常任委員長

宮崎 信一

編

集

後

記

納税通知書に示された増税が市民・国民の大きな問題になっています。

「今までの何倍も多くなったが間違ったのではないか」「非課税だったが、税金がかかるように通知がきた。どうしてか」など市民からの問合せなどが、市の担当に九十七件も寄せられたそうです。

一方では、大もうけをしている大企業やお金持ちには、税金を安くしてきています。

この高齢者等弱者への大増税、「弱者強食」が、今の政府の、やり方「構造改革」です。

この結果、「貧困層、先進国二位」（魁新聞七月二十日付夕刊）と報じられる状況となっています。この報告書では、日本の所得格差が拡大し、二〇〇〇年には経済協力開発機構（OECD）加盟国（現在三十の国）の中で相対的貧困率がアメリカに次いで二番目に高くなったとされています。現在では、この格差はもつと広がっていると思われま



▲ 議会広報編集委員会のようす

増税に伴い、国保、介護保険料も負担増になり、年金は減らされくらしは大変です。

このような、くらし破壊の政治はやめさせ、市民・国民のくらしを守る政治を求めなくてはならないと痛感しています。

今号は、新委員で初の発行です。紙面の関係で、意をつくせませんが、お気づきのことなどお寄せくださるようお願いいたします。

議会広報編集委員長

村上 次郎